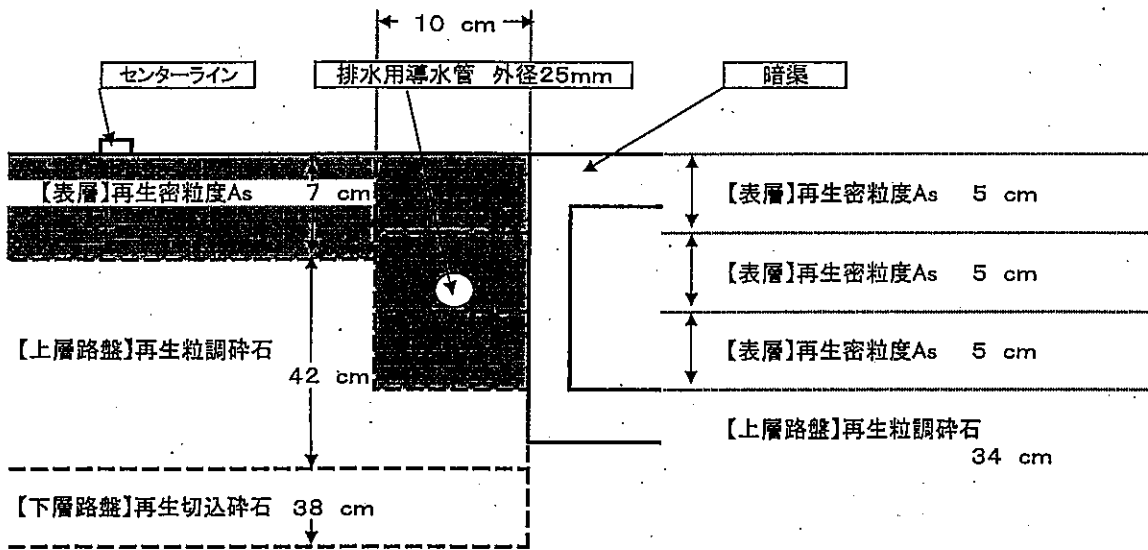


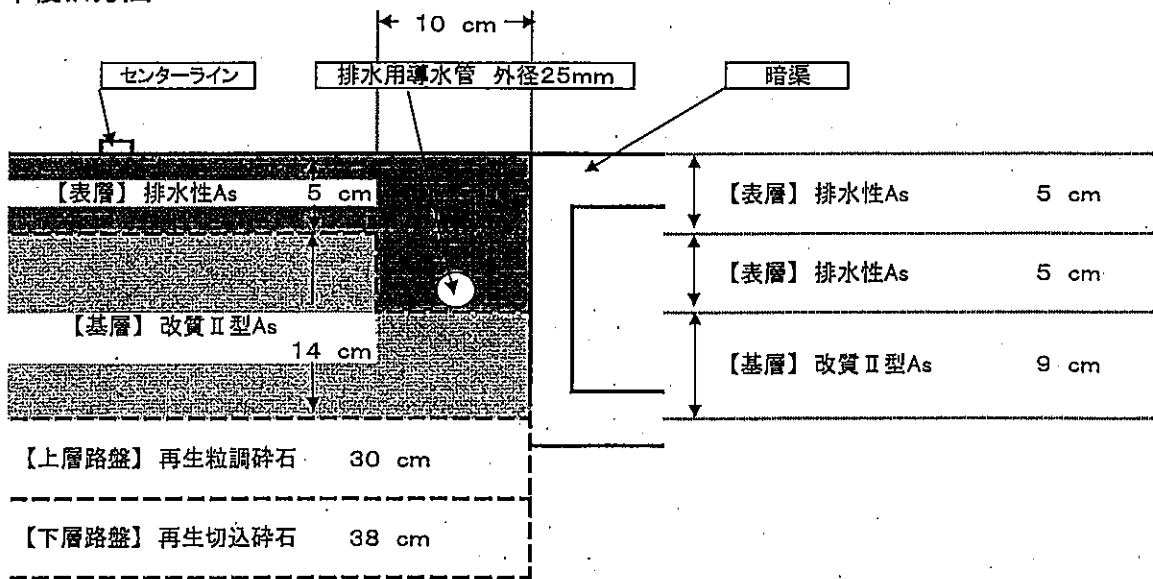
・ 開削箇所の【舗装】・【路盤】の復旧組成は、以下のとおりとする。

- 1 この添付資料に記載されていない部分の道路の復旧方法は、別紙1のとおりとする。
- 2 側溝から10cmの舗装下は、表層Asの下5cmまでが排水性Asになっており、また、中央部分に排水用導水管が敷設されているため、施工時には注意すること。
- 3 排水用導水管を切断・破損した場合には、排水処理上、支障が無いよう導水管を復旧すること。
- 4 区画線は排水性舗装対応とすること。
- 5 施工は、各工種ごとに行い、一層の転圧の厚さは、路盤10cm以下、舗装7cm以下に行い、充分転圧してから舗装すること。

① 仮復旧方法



② 本復旧方法



仮舗装区間標示板

550mm	
仮舗装区間	
皆様のご協力により〇〇埋設工事が完了したので、仮舗装をして交通を一時開放しました。 復旧箇所が十分に固まってから本舗装を行います。お気づきの点がありましたら下記へご連絡ください。	
1,400mm	
占有者名(担当者名) 電話番号 請負業者名(担当者名) 電話番号	

標示板は100mおきに掲示すること。